

身装電子年表の作成に関する基本的課題 ：近代日本身装画像データベースを前提として

高橋 晴子

<内容>

1. 本稿の目的と構想
2. 身装電子年表作成のための基本要件
 - 2.1 年表記述における問題点
 - 2.2 年表記載事項の選択基準
 - 2.3 年代表記に関わる問題点
3. 身装電子年表の構成
 - 3.1 A 欄〈事件〉と B 欄〈現況〉の区別
 - 3.2 B 欄〈現況〉のデータの種類
 - 3.3 C 欄〈回顧〉のデータの性格
4. 身装電子年表の抄出 (1886-1893)

1. 本稿の目的と構想

本稿の論議は、ここ数年来、私の手掛けてきた身装画像データベースが前提となるため、まずは本画像データベースの作成目的を説明する。

身装画像データベースは、画像にあらわれた身装¹⁾の様相を明らかにし、わが国の近代化にともなう文化変容のひとつの様相を示すことを目的としている。その実現のためには、画像にあらわれた身装全般に関わる個々のモノとコトガラの実態を検証しつつ、事例となるべき、信憑性の高い大量の関連画像を選定することが基本要件となる。

本画像データベースの対象は、最終的には時代、民族・地域の限定はないが、論理的整備の必要な現段階においては、明治維新以降、約 100 年間の日本の近代である。とくにこの 100 年間に焦点をおいたのは、伝統的な和装文化と外来の洋装がせめぎあい、近代日本の身装文化の方向性にむすびつく、さまざまな問題を提起している重要な期間であったためである。

本画像データベースは、人文・社会科学領域での幅広い研究・教育の資料としての利用が期待されるだけでなく、造形工学、各種商業デザインにおけるアイデアの参考として、また文学、演劇、映画などのなかでのイメージづくりへの、実用的貢献が期待される。加えて、画像のデータベース化、デジタルアーカイブ化が急速に進みつつある現在、人文・社会科学分野に含まれる画像データの画像内容の情報化の手法についても、ひとつの提案としての意味があることと考える。

以上の作成目的の論議は、『身装画像にみる近代日本の文化変容：データベース化のための基礎研究』²⁾（以下、前稿）においてすでに行った。本稿における「身装電子年表」は前稿を承けて、その目的の展開として作成されるものである。すなわち本年表は、身装画像データベースへのアクセスの一方法として、時系列からの検索機能を担っている。身装画像の諸主題についても、個々のモノとコトガラの時系列的把握があることによって、そのこと自体についての理解が深まるだけでなく、多くの関連主題の相関的展開の様相がより広い視野から鳥瞰されることによって、質の高いユーザ・インターフェースが実現されると考える。

もちろん、身装電子年表が完成すれば、身装画像データベースの検索ツールという役目だけではなく、それ自体が年表データベース、あるいは年表デジタルアーカイブとしての独立した実用機能をもつものであるが。

当然のことながら、実用に耐えうる年表作成のためには、対象となる領域・期間についての大量の文字と画像データを必要とする。私に年表作成の可能性を思いつかせたのは、ひとつには大阪樟蔭女子大学旧衣料情報室の4半世紀にわたる活動の過程と、国立民族学博物館 MCD（民博コスチュームデータベース）プロジェクトによって蓄積されたデータの存在だった。このデータの一部は、すでに国立民族学博物館のホームページから、〈服装・身装文化データベース〉³⁾として5本のデータ群が公開されている。これらの有効利用ということも、前稿同様、本稿を起点とする身装電子年表を作成する大きな動機である。

今日までのデータの収集・分析、そして二次資料⁴⁾とデータベースの作成、および旧衣料情報室を中心とした情報提供サービスの実務経験は、同時にこの年表の性格、目的も規定している。次章で述べるような、関連情報の社会的需要の内容を前提として、身装電子年表もまた情報サービスの延長と考えるなら、この年表の狙いは、もっとも基本的で、広い範囲の利用者の必要にも応えられるような、実用性でなければならない。

それは、‘ある時期、これこれのひとびとは、どのような身装によって生きていたか’という、具体的イメージの提供に集約される。ふつう、年表における風俗・文化に関連する記述からは、その時々 の出来事や流行のいくつかの例は理解できても、ある文化の基盤となる日常生活の、一般的な様相を把握するのはむずかしい。加えてその把握は、これが当時の人々の服装だ、ではなく、これもそうだしあれもそうだ、というかたちが一般的実相なのである。

このような理由から本身装電子年表では、画面上に表示された年表の内容だけでは、その項目・主題についての適切な、あるいは十分な概念を提供できない場合には、用意されたボタンをクリックすることによって、より具体的な情報をもつテキスト画面、あるいは関連画像画面を提供することができる。画像については、複数の身装画像が画面上に流れるように表示され、画像からも年月の流れが理解できるような表示方法がとれないものかと考えている。

このような、私の構想する身装電子年表は、前稿での身装画像データベースの作成によって、画像選択のための評価基準がとりあえず設定されており、また、私の周辺の比較的恵まれた情報環境のおかげで、ある程度は実現の目途がついたのではないかと考える。身装画像データベースは、ウィンドウズ版のファイルメーカー pro の Web コンパニオンを使用して、Web 上に実現し

つつあるので、身装電子年表はこのデータベースの検索ツールとしても、また単独の電子年表としても、公開は Web 上で行う予定である。

システム関連の課題については、その方面の専門家の協力がぜひ必要であるし、公開にあたっては著作権に関してのいくつかのクリアすべき問題も残る。本稿では、それらに先立つステップとして、身装電子年表の基本要件—文字データによる逐年欄の記述と、その構成等、主として年表のデータの内容分析に関しての問題を検討する。

2. 身装電子年表作成のための基本要件

2.1 年表記述における問題点

身装情報に対する社会的需要のうちのもっとも大きな比率は、モノやコトガラの起源であるとか、制度の発足であるという一過の事件よりも、ひとつの主題の、ある期間における、状況的・持続的なすがた・ありかたについてである。

研究者・マスコミ・業界人への、私の永年の情報サービスの経験の教えるところでは、とくに正確な内容が求められ、それにもかかわらず十分な満足を与えることのむずかしいテーマは、(1) ある時代—環境条件 (TPO) のもとでの、特定の personality の具体的な、しかもある幅をもったスタイル、および、(2) 特定のスタイルについての、その時代の人びとの認識内容・評価、である。

このような、状況的・持続的内容を重視しなければならない身装関連事項の多くは、暦年・歴月表記法をとる総合年表のなかでは、‘風俗’もしくは‘流行’という概念のもとに、ややべつての扱いとなっている。たとえば『近代日本総合年表』(岩波書店 1968年)では、風俗事項に関する多くのものが、各年の社会欄の最後に、‘この年’という見出しのもとにまとめられている。

しかし、別扱いはされているものの、‘事件’、事件の背景となる‘現況’、‘回顧’のそれぞれに属すると考えられる内容が、区別されることなく交錯して扱われているために、つぎのような不都合が生じている。

総合年表にほぼ共通する不都合さの第1点は、数年、十数年の幅をもつことがふつうの流行・風俗現象が、特定の年と結びつきすぎてしまうことである。

暦年の枠付けである年表中で、仮に‘この頃云々’といった事項を設けたとしても、その記述枠の年との結びつきが、見るひとに印象づけられることは避けられない。特定のある1年のなかで生まれ、消え去った現象であるなら、それはそれでよいのであるが。

不都合さの第2点は、風俗現象の本質ともいえる、生起と消滅のあいまいさを示すための配慮に欠けることである。

地図や歴史年表においても、国境線の未確定地域や政権・制度の交錯的期間といった、あいまいな事実を示すための表記にはさまざまな工夫がみられる。それらに比較すると、より厄介な、風俗事象のあいまいな時間枠を示すための、表記上のアイデアは乏しいと言わざるをえない。

不都合さの第3点は、ひとびとの現実の身装の基底である‘狭義の風俗’的事実が、ほとんど視野に入れられていないことである。

ある程度以上の時間的広がりの中に定着した現象は、‘流行’とは区別して、‘狭義の風俗’というよび方をすることがふつうである。ひとつの比喩を用いるなら、状況の推移を辿ってゆく身装年表は、電車の窓から眺める景色と似ている。‘事件’は飛び去ってゆく踏切や人の姿、近距離の小さな建造物であろう。‘現況’である‘流行’は長い鉄橋や小集落といえようか。それに対して、やはり‘現況’である‘狭義の風俗’に該当するのは、電車と平行している道路や、広々した田園地帯、遠くの山並み、あるいはその地方の景観の全体像である。

由来、研究的関心の対象になるのは、きわめて特定のモノやコトガラであることが多く、そのモノやコトガラを含んだ全体像についての、実際の需要に応えられるツールも、人も、案外乏しいように思える。‘事件’として採り上げられるエピソードは、その時代の人間のふつうのスタイルについて、なんのイメージも与えてはくれない。そのような背景的状况の記述は年表の役割ではない、という言い訳は許されないだろう。政治的推移が骨格である総合年表の記述においても、支配者や政権名等が、年月枠を超えた方法で図示されることがふつうである。身装においては、ある期間、たとえば人びとが一般には、きものを着ていたという安定した状况的事実が、ほぼそれに当たる。

本身装電子年表では、以上のような不都合を避けるために、内容を〈事件〉、〈現況〉、〈回顧〉に区分して記述する。それぞれの区分の内容例については、本稿末に掲載した本年表の一部の抄出を参照されたい。もちろん、この区別によって、不都合さが100パーセント避けられるわけではないが、今後のシステムの開発によって、とくに年月枠を超えた表示方法については解決される部分が少なくないと考えている。

2.2 年表記載事項の選択基準

一般に総合年表のなかで採り上げられる身装関連事項の多くについて、その選択基準に対して、疑問がもたれる。

関連する大量のデータのなかから、なにを採りなにを捨てるかという判断は、どのような年表の制作においてもむずかしい課題である。ただし、たいていの辞書や事典の編集同様、先行する同種類の年表が多かれ少なかれ存在する。これらを下敷きとして、さらに制作者の知見を加えることによって、新しい年表の主張と個性が生まれることになる。先行する年表を下敷きとするのは、年表事項の選択についての、いわゆる既定のパラダイムの積み重ねであると言ってよい。

歴史学の諸領域の中では身装に関するモノやコトガラの記述は、このような既定のパラダイムの積み重ねが手薄であることを、残念ながら認めざるを得ないのではないだろうか。

また、多くの総合年表のなかで採り上げられてきた身装関連事項は、身装それ自身のもつ文化的意味、あるいは利用性にもとづいて、というより、より一般的観点からの判断によって選びだされてきたといえよう。

その一般的観点なるものは、新聞の三面記事風のおもしろさに主眼が置かれる傾向さえ、ないとはいえない。マスコミの大きくとりあげた当該期間の身装エピソードの例としては、1932年12月の東京日本橋の白木屋火災と、女性の下穿きとの関係がある。当時の新聞はこの事件を突

出的にとりあげたが、そのずっと以前からの、婦人雑誌や、学校教育における着実な啓蒙のつみかさね、とりわけ関東大震災を契機とする非常の場合への警告、といった歴史的事実は、ほとんど触れられることがなかった。

本年表もふくめて、年表における身装関連事項は、当然のことながら新聞記事を出典とするものが多い。それらの記事のあるものは、とりあえず紙面の小さな空白を埋めることが採択の第一の理由であって、新聞編集者の頭には、“ちょっと面白い”という以上の考えなどなかったかもしれない。この、“ちょっと面白い”という程度の一般的観点が、そのまま年表編集者に引き継がれてはいないだろうか。たとえば、‘流行’現象は、身装領域に含まれるどんなジャンルにもアイテムにもつねに存在し、その記録も豊富であるにもかかわらず、それらのなかからとくにある現象をとりあげるのである。ひとつ例をあげると、‘東京で女学生および中流以上の令嬢に紺足袋流行’（『近代日本総合年表』の1891年の社会欄）など、その選択の根拠について、またその翌々年のおなじ紺足袋流行の記事の方はとりあげていない理由について、これまで年表編集者は、なんのコメントもしなかった。紺足袋についてはまた、逆に一般的流行を否定している情報もある⁵⁾。

出典を明示することは史料を利用する者にとっての当然の義務であるが、その史料を選んだ基準を示すこともそれに劣らず必要なことと考える。従来の総合年表が身装関連事項として、‘紺足袋流行’の類を採用したのは、おそらく〈社会〉欄のなかでの、日常生活関連項目への配慮、という意図にもとづいたものだろう。しかしながらそのような意図、ないしは思想、を実現するためには、総合年表編集者のその方面の手持ちのデータが、これまであまりにも貧弱だったというのが真相ではなかったろうか。

紺足袋流行と前後して、洗濯板が考案されて急速に普及しており、紹介者は当時これを洗濯器とよんでいる⁶⁾。この事実は同時代のどんな新聞にも紹介されなかったし、各種総合年表中にも記述されていない。新聞がこのような、家庭の中のユニークな文化変容の徴証を見落としているのは、その時代の新聞社が、基本的には男社会だったためでもあろう。

項目として紺足袋を選ぼうが洗濯板を選ぼうが、それはどうでもいいことかもしれない。ただし私は前稿の中で、私の研究目的を、我が国の近代化にともなう身装にかかわる文化変容の様相をあきらかにする、と規定した。本年表の実用的な目的である、その時その時の日本人の身装の具体的なイメージの提供、ということも、基本的には上記の研究目的との関連の中で、データは評価され、取捨されることになる。すなわち、前稿における史料批判を経ての関連文字データの抽出および分析、そしてそこから得られたいくつかの重要主題が、今回の年表のための、データを選択基準についての基礎となるのである。足袋の色の流行と比較して、洗濯板の考案・普及を重んじる根拠はこの点にある。

なお、単に色やスタイルについての流行情報は、今回私が本年表の部分例としてとりあげた明治中期であっても、夥しい分量のデータが残っている。そのなかのいくつかを選ぶには、編集上の実際問題としても、かなり厳しい、かつわかりやすい選択基準がなければならない。

いまのところ身装専門の年表に関して、データの選択基準および各記載事項の出典がはっきりしている年表は皆無といってよい。日本の服装事典としては、一番規模が大きいと考えられる

『服装大百科事典 増補版』（文化出版局 1976）の別巻資料集の『年表・文献・資料集』の年表にしても、流行に関するいくつかの記述があるが、その流行をとりあげるにあたっての選択基準、ならびに出典がなにも示されていないのである。

2.3 年代表記に関わる問題点

2.1 での年表記述に関する問題は当然、年代表記法にも関わるのであるが、そのなかでとりわけ厄介なのは、西暦年以外の、年号、王朝、治世年等に関しての蓋然的表現の扱いであろう。この問題は、年代によるコンピュータ検索のためにいっそう切実になったといえる。ヴィクトリア朝初期や明治の半ば頃、あるいは戦中戦後といった漠然とした、また人によって指し示す期間に差がでるような主観的ないい方を、どのような具体的な数値に読み換えるのか、多くの利用者に納得の得られやすい、なんらかの基準が設けられなければならない。

3. 身装電子年表の構成

本年表はデータの内容と、それにもとづく利用の仕方に対応して、先にも述べたように、A 欄〈事件〉、B 欄〈現況〉、C 欄〈回顧〉の3つの欄に分かれている。

さまざまな状況の下での身装と、その周辺の生活・風俗の実態を、同時代資料によって具体的に知るための手がかりはB欄である。それに対してA欄は、身装に関連のある一過性の事件が月を追って列挙される。

C欄には、5年、10年、あるいはそれ以上の年月を経た後になって、そのあたりの時代を振り返っての記述が紹介されている。思い出は、当然のことながら内容にも年月にも疑わしさのあるものが多いのであるが、とくに年月については、いついつ頃という、ある程度の中をもつての回想が多い。そのためこの種のデータは、A、B欄の暦年枠とは別扱いにする必要がある。

以下、各欄の内容についてより詳しい説明をこころみよう。なお本稿末に、A欄〈事件〉とB欄〈現況〉のみについて、年表中の1886年から1893年までを部分実例として提示している。C欄〈回顧〉については次稿にゆずりたい。各欄の検討のためにはできるだけこの期間の事例をもちいている。今回、年表全体のほぼ10分の1になる8年間のみを提示したのは紙数の制限からであるが、そのなかでとくにこの期間を選んだ理由は、近代日本の身装の、もっとも波乱に満ちた魅力ある一時期であるためである。

3.1 A欄〈事件〉とB欄〈現況〉の区別

B欄の現況データは、当該年における具体的身装と、その背景をなす物的な、また生活・経済的な状況について、直接の情報を提供する。それらは近代身装史のための素材としての基本データであるが、未整理ではあっても、ある種の目的の需用者のためには、適宜に選びとってそのまま利用できるような性質のものである。

それに対してA欄の事件は、標準的な年表同様、‘出来事’を追ってゆくことによって、推移と変化と発展の様相の鳥瞰的把握、あるいは歴史的把握が可能となる。近代日本人の身装のなが

それを概括的にとらえて、その中から文化論的な知見を得ようとする人には、A 欄の中のさまざまなエピソードから、もしくはあるものとあるものとの関係から、有効な示唆を手に入れることができるだろう。

3.2 B 欄〈現況〉のデータの種類

ここでは、身装の現況情報のなかで、一般に大きな関心をもたれる流行をとりあげたい。流行なるものの実態を細かく観察してみると、単に話題性としての流行であったり、商業的キャンペーンに乗った、マスコミのお先棒担ぎにすぎなかったりすることも多い。

よく知られているように、明治期の新聞はとくにその前・中期まではそれぞれが強い個性をもっていた。明治 20 年（1887）頃にはいわゆる大新聞小新聞の区別も薄れたといわれるが、衣服の流行のような日常生活情報に関心を払っていたのは、民衆的立場を標榜する新聞にかざられている。それは早い時期では福沢諭吉の『時事新報』（時事新報社 1882-）、おくれて徳富蘇峰の『国民新聞』（国民新聞社 1890-）に代表される。

生活関連の記事が紙面を埋めるようになるにつれ、当然のこととして記者の知識もふえ、記事内容の信憑性は高まる。しかしそういう新聞紙面の‘生活化’はまだまださきのことだった。年表の部分実例としてとりあげた明治 20 年代のこの時期に、身装関連情報について判断のできるような記者が、どれほどいただろうか。また、政治・経済中心紙の提供する現況データとしては、一年に一度あるかなしかの埋め草の流行記事よりも、身装関連の価格や賃金、商品市況などを重視すべきであろう。

流行の現況データ、とくに観察記録としてよりまとまった内容をもっていたのは、この時代も月刊雑誌の流行欄であった。それは 1887 年 7 月創刊の『以良都女』（成美社）、および 1892 年 9 月創刊の『家庭雑誌』（家庭雑誌社）によって代表される。『以良都女』の流行欄は、1888 年の 10 号からはじまり、'91 年雑誌自体の廃刊で終わった。‘本誌の目的は、婦人の職分を全うし、令徳を進め、および地位を高むるにあり’という例言を掲げた令嬢向きの雑誌であるため、流行資料としては一面的であるのを免れない。それに対して『家庭雑誌』の流行欄は、掲載はとびとびではあるが詳細で、資料価値は高い。この雑誌も短期間しか続かなかったが、主筆であり、流行欄の担当者だった金子春夢は、数年後に刊行された博文館の『日用百科全書 第六編 衣服と流行』（1895）の中心執筆者になっているから、評判はよかったのだろう。また、1899 年 9 月に創刊され、1902 年 8 月で終刊となった流行社の『流行』は、消費者サイドの観点にたったの、商品紹介の努力がはらわれていることが特徴だった。これらの雑誌に比べると 1889 年創刊の『風俗画報』（東陽堂）は、懐旧的趣味が勝っていて流行の現況に関しては貧弱な内容である。

なお、文芸雑誌の流行欄として重要なものは、『新小説』（金港堂 1896-）と『文芸倶楽部』（春陽堂 1895-）であるが、『新小説』の流行欄は 1901 年以後、『文芸倶楽部』のそれは 1903 年以後のため、今回の部分実例の期間からは外れる。1903 年創刊の『都の華』（都新聞社）も同様であり、日清・日露戦争間の資料であるが、回顧的情報としては有用なものを含んでいる。

従来の総合年表が、より重要なこの種の雑誌類の流行記事をほとんど無視している理由は、そ

ここまで目が届かなかった、というだけではないと考える。現代のファッション誌についても同じことがいえるが、月刊雑誌は分厚い頁数を埋めるために、ニュースを記事として書く、のではなく、読ませるためのストーリーを作る、ということに力点が置かれる。ときにはややむりにでも話題性を刺激し、読者にサービスするという態度と、情報を評価して取捨するよりも、盛りだくさんになにかもを並べる、という雑誌編集の傾向は、年表の資料としてはたしかに扱いにくいものである。

月刊雑誌のもっているこのような特質は、紙面の余裕が増すにつれ、次第に日刊新聞にも共有されるようになった。1910年代以後になると、婦人欄や家庭欄が拡大し、流行の予測も現況も、それについての解説・批判、読者からの意見や相談などが、毎日の紙面の大きなスペースを占めるようになる。たとえば、ある種の世界のひとびとの中での好み⁷⁾、とかまでが、一種のはやりとして紹介されるようになる。あらためて、流行とは何かという問いかけが、なげかけられるのである。

さて、当該期間のうち、流行記事が増加してきた1910年代～40年代における新聞データの性格に着目してみると、ほぼつぎの6種に区分できることがわかる。

1) 予測 2) 販売計画、キャンペーン 3) 市場・店頭情報 4) 観察記録（店頭観察は3)に含める） 5) シーズン末の総括、至近の回顧 6) 年月を経過しての回顧
ある期間のある特定の流行についても、1)から6)までのデータがつかえる事実が、かならずしも一致していないことがある。以上の分析については、前稿の3.4.4新聞における流行記事(p. 89-97)ですでに公表しているので繰り返さない。

1) 予測 および 2) 販売計画、キャンペーン は、かりにそれが新聞報道であっても、ほぼ商業的性格の情報であるのがふつうである。今日の日本流行色協会による流行色予測にしても、‘売れる色’、すなわち商業的成功が流行と同一視されているとあってよいだろうが、年表の部分実例としてとりあげた明治20年代前半では、それがより露骨だった。取材記者はすべて男性で、専門の知識も乏しかったから、呉服屋で話を聞いてそれを鵜呑みにして帰って記事にする、という状態が当時の流行記事だったと考えてよい。流行は呉服屋の言いなり、というのはひとつの常識だったが、新聞の流行記事もまさにそうだったろう。しかし呉服屋は呉服屋どうし競合関係にあり、予測の中身も一様ではなく、大呉服店のキャンペーンが、いつも当たると決まっているわけではなかったこと等についても、前稿ですでに指摘している。

2) の販売計画・キャンペーンに属する資料として、商業的な目的そのものであるが、内容が具体的で詳細を究めているのは、大呉服店、百貨店のPR誌—商品カタログであった。その先鞭をつけたのは、東京の三井呉服店の『時好』（1903-）、京都のたかしまや飯田呉服店の『新衣裳』（1902-）である。なお、これらも発行が1902年以降であるため、今回の部分実例からは外れる。

4) の観察記録は、街頭観察から屋内のいろいろな着装場面の観察を含めるが、これらは流行の現況レポートには欠かせないものであり、さきの『家庭雑誌』における金子春夢の方法も、基本的にはここにふくまれる。今 和次郎、吉田謙吉のいわゆる考現学⁸⁾は、そのなかでもっとも大がかりだったことと、両人の画才によって際だったのである。

ただし綿密な観察で得られたこまかな数値も、小数点以下はほとんど誤差の範囲、というのが、この方法の限界だったのではないだろうか。その理由は、一般に街頭観察は観察のファクターが複雑で、その解析が容易ではないためである。

これに対して『家庭雑誌』における金子春夢の方法—といったのは、一個人によるすどい観察が、数値に勝る場合もあり得るのではないか、という考え方である。『家庭雑誌』の記事が評判になってくると、大呉服店が、ときには匿名で、情報を提供するようになる⁹⁾。大呉服店の営業担当者の目から見れば、春夢の観察は素人の管見に過ぎないかもしれないが、目の付け所や趣味性の高さなど、呉服屋の番頭の及ばないところもあったに違いない。

そういう意味では個人の残した記録—日記、てがみ、メモの類も見落とすことはできない。当該期間でいえば、樋口一葉が1891年から'96年の間の丹念な日記を残し、そのなかで事例は少ないが、たとえば、女性の髪型に関する観察（1891年6月19日）など、さすがに鮮やかな身装情景を彷彿させている。こうした記録は、観察者に人を得るなら、またその‘管見’としての解釈をあやまらなければ、年表データとしても有用である。

5) のシーズン末の総括、至近の回顧は、流行記録としてはもっとも信頼できるものと考えますが、予想記事の豊富さに比べると、雑誌でも新聞でも目にすることが稀でしかない。それは根本的には、流行の最大の情報源である小売業者が、過ぎたシーズンに対してはほとんど関心をもたないためであろう。

要するに、1) 予測記事と2) 販売計画、キャンペーンは、その時期の人びとの身装の現実とは一応べつものと考えなければならぬ。そのような理由から、当初、これらの情報はB欄〈現況〉と区別してべつの欄を設けるつもりであった。しかし実際の資料にあたると、予測と現況とのどちらつかずのものが多いのである。結果として、明白な予測、あるいはキャンペーン記事については、そのことを明示することによって、おなじくB欄に含めることにした。また、3) 市場・店頭情報、4) 観察記録、5) シーズン末の総括、至近の回顧は、とくに3つの区別を明示せず、B欄に含める。6) 年月を経過しての回顧については、さきに述べた年代指示の問題と、基本的な信憑度の差から、これはC欄〈回顧〉に含めることとする。

なお、画像データについては原則として同時代画像を利用し、その出典は多様であるが、新聞小説の挿絵の利用が多い。同時代資料の乏しい部分実例の期間においては、各種新聞の挿絵は身装資料としてきわめて貴重である。この時代、風俗画家の一流の画家による挿絵を添えた続き物を掲載して、大きな発行部数をかちえたのは、『東京朝日新聞』（1888-）、『都新聞』（1884-）等である。この期間の朝日にはだいたい時代物と現代物の2本の小説が載せられた。本年表では、現代小説のなかで、あきらかに新聞の発行年から隔たった時代を題材としているもの以外は利用する。もちろん小説のことであるから、時代について確定的なことは言っていないのがむしろふつうである。私の読み方の不足から、多くの画像の中には、仮に1892年連載の現代小説であっても、それが10年前の髪型であることを見抜く人がいないとはいえないだろう。したがって最低の許容ラインとしては、当該年に書かれた現代物の挿絵、という線でユーザに納得してもらおうのである。

3.3 C 欄〈回顧〉のデータの性格

C〈回顧〉欄の事項は、その内容、年次の信憑性に関しては、A〈事件〉、B〈現況〉欄より低いものとみなして、価値判断を利用者に委ねる。そのために出典資料の成立年（回顧のなされた一執筆された年）、および回顧者を、回想の内容と併記する。

この年表が、年月を経ての情報をそれほどまでに差別するのは、身装情報の本来的な性質による。身装情報が状況的内容を重視することはすでに述べた。身装に関する状況の多くは、主観的な認識であり、とりとめのない印象でしかないものである。回顧者の抱いている先入観、観察と回顧のへだたりの年月の間に得たべつの情報との交錯、混淆などの、すなわち状況的内容の記憶のあやしさを、そのまま利用者に開示するのが良策だと考える。

『近代日本総合年表』の1887年の社会欄に、“鳥打帽子、商家で使用”という項がある。出典は『明治文化史 生活編』（渋沢敬三編 洋々社1955）の衣服の章で、遠藤武の執筆である。一方、1887年から7年後の1894年のこととして、当時、東京日日新聞の記者だった岡本綺堂は、人形芝居の見物に神田の新声館へ通うのに、“わたしはそのころ流行りだした鳥打帽子をかぶって、その幟の下をぶらぶらと歩いていった”と書いている¹⁰⁾。このふたつの回顧された事実にはやや矛盾があるが、それはべつのこととして、年表編集者の立場から言うと、ある個人による、根拠を示していない60余年前の記録を、そのまま年表項目に採りあげながら、べつの個人の、約25年しか隔てていない記憶を（綺堂の随筆の書かれたのは1920年の『新演芸』誌上である。）無視している理由がわからない。私の方法では、矛盾は矛盾として、複数の記憶を、その記憶の要件とともに提供する。

また、出典資料が回顧的記録であり、仮にそのなかで同時代記録が参照されているらしいとしても、その同時代記録にアクセス不可能な場合は、やはりこれを回顧的資料以上のものではないとみなさざるをえない。おなじく「近代日本総合年表」の1886年に、“白木屋洋服部婦人用東コートを開案発売、一般に流行”という項がある。出典は「白木屋三百年史」（1957）である。しかしこの社史では根拠とする史料には一切言及がなく、したがって確認の方法もない。女性の和装コートに関しては前稿で詳細に論じているので、ここで繰り返すことは避けたいが、要は、モノとしての和装コートは、当時日本橋の橋町にあった大黒屋（通称 大彦）のアイデアである可能性の方が大きい¹¹⁾。またいわゆる東コートの流行の時期も、1895年以後のことであるのがあきらかである¹²⁾¹³⁾。なお、「白木屋三百年史」では、東コートの開案・発売を、本文では1886年とし、巻末の年表では1890年頃としている。

このように、その出典である現況記録へのアクセスが不可能な場合は、100年近いむかしの出来事に不正確さのあるのは避けられないことなのだから、これを回顧的内容とみなして、C欄の項目とするのが妥当であろう。

なお、回顧的記録を単純に、現況データに劣るもの、とのみ評価することはもちろん短絡にすぎ。一般に年月をおくことによって、現況では管見であったものを、より広い視野から鳥瞰することができる。現在の中に閉じこめられている観察者は、たとえば目の前のある現象が、流行のはじめなのか、ピークなのかの判断はつけにくい。

回顧的データは、身装についての専門的な経験を積んだひとたち、そうでなくとも人並み以上の見識や感性の持ち主によっても、数かぎりのないものが残されている。当該期間ではたとえば、上記の岡本綺堂、そして長谷川時雨、鏑木清方、田山花袋、市島謙吉などなど。なお、このデータの大半は、高橋晴子・大丸弘編『服飾関連図書目録 明治元年～昭和23年』（日外アソシエーツ 1995）、および前出の〈服装・身装文化データベース〉によって、検索が可能である。

すでに述べたように、C欄〈回顧〉の特色は、指示されている年月がある幅をもつケースの多いことであって、その点でA欄〈事件〉と同じ枠付けはできないし、B欄〈現況〉の多くのデータとも整合性をもたないのである。私はそのためにコンピュータの画面構成をA、B、Cに3分割したのであるが、なおそのうえに、とくにC欄についてはシステムの側から、少しでも利用しやすい身装年表にちかづける工夫が必要である。

4. 身装電子年表の抄出（1886-1893）

今回は、本電子年表の文字データの例として、1886年～1893年のA欄〈事件〉とB欄〈現況〉についての項目を選択的に記す。[]内は出典である。

本来は、100年間のうちのほぼ10分の1にあたるこの8年間の、A、B欄に含まれる項目の全体を示したいのであるが、紙数の制限がそれを許さない。記述内容から、本年表の狙いと、構成とが理解されるであろうような項目を、抜き出したつもりである。

B欄に含まれる・印の項目では、簡単なものであれば内容を要約して紹介している。資料のテキストをそのまま引用している部分は、‘ ’で括っている。長文の原テキスト全体を、そのまま紹介した方が適切と判断したものについては、たとえば出典をクリックすることによって、原テキストを見ることができる（*印の項）。なお、アンダーラインをもつ項目は、商業的キャンペーン、商品カタログをふくめての、予想・予測情報である。抄出した8年間は、商業的キャンペーンはほとんどない時期であった。

なお、西暦の各年の数字をクリックすると、その年に撮影された、または描かれた、同時代の身装・風俗画像の事例の何枚かを見ることができる。これはその性質からいえばB欄〈現況〉に含まれるもので、B欄資料のメッセージと具体的に対応するものもすくなくない。

A. 事 件

1886 明治 19

- 3/ 本邦織物の品位向上のため、東京京橋区南鍋町に、有志による日本織物協会が設立された。[官報 3/12]
- 3/ 鹿児島では師範学校の生徒が申し合わせて紺羅紗の洋服着用に改めたので、これまでの壮士風に比べて実に師範学校生徒らしい姿になったとのこと。[郵便報知 3/17(2)]
- 8/ 皇后、オーストリア皇室付き音楽家レメンニーの10日宮中演奏会に純然たる西洋服装で臨席 [日日 8/14(3)]
- 9/ 昨年、橋本医師によって推奨された大磯海岸での海水浴について、今回再び陸軍軍医緒方某によってその効能が保証される。[朝野 10/8(3)]
- 10/ 政府の禁令を以て和服を廃止せよとの、色川誠一の主張パンフレット「服制改革私議」の配布 [朝野

10/26(3)]

- 12/ 18日、京都府は、以下のような告諭を発しあわせてその弊害を示した。‘自今婦女は老少相戒め剃眉涅齒するを廃し結髪を過繁ならざらしめ且つ屢々洗淨すべし’ [日日 12/25(4)]
〔刊行物〕今回は各年とも省略

1887 明治 20

- 1/ 根津遊廓八幡楼の娼妓一同、協議の上、従来の仕掛けを廃し、洋服に改めることにするとのこと。
〔時事 1/27(3)]
- 2/ 本派本願寺法主大谷光尊、天皇を京都駅に出迎えの際、洋服を着用して古今未曾有といわれる。[日日 2/6(4)]
- 2/ 22日の鹿鳴館における、高崎東京府知事の夜会では、電気灯を用いるとのこと。[時事 2/21(3)]
- 3/ 高等師範学校においては、これまで生徒の椅子が背後に凭れがあり、そのため背を屈めて姿勢が悪くなるため、凭れない椅子に改めるとのこと。[時事 3/11(2)]
- 4/ 横浜市本町通り五十番館に、パリの Grands Magasins du Printemps の代理店開業。[日日 4/12(6)]
- 5/ 9日、華族女学校が生徒の着服制限を設ける。在校の間は必ず洋服着用とする。[日日 5/11(2)]

1888 明治 21

- 6/ 第一師団司令部では、和服着用者は表門の出入を禁じた。[日日 6/5(3)]

1890 明治 23

- 1/ 17日、警視庁は〈湯屋取締規則〉を改正発布。[東朝 1/18(1)]
- 8/ ‘(服装雑誌) 洋服の普及を謀るため今度神田区中猿楽町服装協会より題号の雑誌を発行せり 記載項目は重に欧州諸国に於いて方今流行する新形の模様及びその裁縫方等にして今回発行する第一号には美麗なる石版画を付録として添えたり’。[東朝 8/14(3)]

1891 明治 24

- 2/ 欧米における女服改良運動の紹介。[国民 2/21(2), 22(1)]

B. 現況

1886 明治 19

- 4/ 首都東京の道路が悪く、塵埃のため、顔も髪も衣服も台無しになることの指摘。近来は水撒き法が行われて少しはましになったが、その撒き方が不徹底で、人家のないところには一向撒かれないため、昨今桜花爛漫の上野や向島で装飾した人びとの衣裳も顔も灰色になる一と。[郵便報知 4/8(2)]
- * 5/ 舶来衣料品の相場 [朝野 5/9(4)]
- 9/ [8月31日調 三重通信] 三重県では裸体に対する科料を定めた。片肌を脱する者は5銭。両肌は10銭。脱衣者は25銭。脱禪者は50銭。[朝野 9/5(2)]
- * 10/ 東京の流行 [時事 10/14(2)]

1887 明治 20

- 2/ 幕内力士 28名の平均体重は、88,9kg で、最大は雷権太夫の 112kg [時事 2/10(4)]
- 2/ 電灯の効用が追々認められはじめ、東京電灯会社は各地の市街および工場より、点灯の相談を受けることが非常に多い。[時事 2/7(2)]
- * 3/ 呉服物の春景気 [時事 3/24(3)]
- 5/ 東京府の古着商組合によれば、組合所属の業者は、3,951人。[時事 5/5(3)]

- * 5/ 東京麹町の出雲屋(熊次郎)の束髪かもじ・付属品の図入り新聞広告 [時事 5/20(5)]
- 6/ 東京麹町区の櫻井女学校は、'別に洋風の家屋を作り、衣食寝起悉く西洋婦人と共になすの生徒を募り、専ら西洋の礼儀風俗を教うるよし' [時事 6/9(3)]
- * 11/ 越後屋、白木屋の、冬物売り出しの景況 [時事 11/2(4)]
- * 12/ 洋服冬物の景況 [時事 12/3(5)]

1888 明治 21

- 5/ '小紋再び流行 二十年前までは上下貴賤の差別もなく上品の衣類と云えば都て小紋形を染めさせしが流行したるが、維新後は小紋形の衣類などを着る者もないほどに廃れて、一時は小紋形職の口も干上がるばかりなりしにまたまた四五年まえより花柳社会に此の小紋が流行しだし一' [めざまし 3/27(x)]
- 11/ 冬物呉服売り出しの景況 市中は昨年に比べて不景気であるが、越後屋、白木屋等の上等呉服店は最上等品の捌けよく、下等店では最下等品のみ売れる。この傾向は例年のことではあるが、本年はとくに著しい。[日日 11/3(3)]

1889 明治 22

- 1/ 'ちぐさの股引連れ小格子に群衆して' (やぶ入りのの景況) [東朝 1/17(4)]
- * 3/ 紳士淑女近頃の流行 [日日 3/19(x)]
- * 5/ 文身の相場 [日日 5/9(x)]
- * 5/ 美術学校の奈良朝風制服 [風俗画報 5月号 (9-)]
- 9/ '昨今の冷氣 めっきりと冷氣になり朝夕は木綿の単にては感冒の虞れあり 恰もフランネルに適すべき程にはなりたり一俄に出入り忙しきは質店それに次いで仕立屋の類なるべし。' [東朝 9/4(4)]
- 12/ 西洋小間物店でのフランネル・シャツの売れ行きよく、製作に手の回らぬ状態である。本フランネル大形水浸しシャツは1,50~1.80、仕入れ物は1,10~1,40、西陣改良染綿フランネルは0,28~0,45 (単位円) [日日 12/6(3)]

1890 明治 23

- * 4/ 西陣織物業の現状 [日日 4/20(4)]
- 6/ 暑熱に向かつては人力車夫の長股引は耐え難いので、毎年6月1日より10月31日までは半股引での営業を認めるよう警視庁へ願い出で、裁許される見込み。[東朝 6/20(4)]
- * 10/ 東京市中の呉服店冬物衣料小売価格の相場 [東朝 10/29(4)]

1891 明治 24

- * 1/ 流行の髪型 '婦人には一般に束髪廃れたれど貴婦人令嬢学生間には「あげまき」「さげまき」「まがれいと」等尚行われ一' [国民 1/17(3)]
- * 1/ 東京下層婦人の内職としての仕立賃の相場 [朝野 1/24(x)]
- * 3/ 流行の印半纏 [国民 3/1 (1),2(1)]
- * 10/ 女の駒下駄の流行 [国民 10/13(1)]
- 11/ 汐見盛栄堂のお歯黒(かめぶし)の新聞広告 [東朝 11/29(9)]
- 12/ 横浜の銘酒屋では、女性が外国人の前で裸踊りを踊ったり、裸体写真を撮らせているという風聞があったが、三日前の夕方、花咲町4丁目の銘酒屋で警察の密行巡査によってその現場を抑えられ、三人が勾引された。[東朝 12/22(3)]

1892 明治 25

- * 1/ 現今京都の行人 [風俗画報 1月号 (口絵)]

- 3/ 今年の上方出来の雛人形の中に洋装の見事なものがあり、ちょっと喝采を得ている。[読売 3/4(x)]
- 4/ 昨明治 24 年調 東京府下死亡平均年齢表区部で最高は麻布区の 36.61 才、最低は神田区の 30.59 才、郡部で最高は荏原郡の 35.62 才、最低は南足立郡の 30.22 才。[日日 4/5(5)]
- 7/ 化粧品 of 広告が、新聞の紙面に目立ち始める。‘近頃市井の間に最もよく持て囃され最も多く需要口あるは「色を白くするもの」即ち此種の石鹼又は化粧水の類なりとす。’ [郵便報知 7/16(x)]
- * 11/ 西洋・日本小間物、日本冬服、洋服の流行と価格一櫛は本甲半京形もつとも流行。[家庭雑誌 11/15 (24-)]

1893 明治 26

- * 1/ 新年の装い雑観一 ‘新たに春衣を調えしもの十中の一、それさえ上等社会に行われ一而して時人の流行と好尚とは次第に古風に復えり、洋風漸く衰退の色をあらわしぬ。’；新年早々より黄八丈の大流行をみる。；被布の大流行、とりわけ少女の被布姿が美しい。；小袖だけでなく木綿衣にも厚いフキをとる。；ショールは男子には廃れたが女性には益々流行。；女性の普段着の書生羽織は下火に。；教会関係者と西洋的女学生以外束髪は結う人なし。；東京の女性は黒または淡色を好み、地味に傾く。[家庭雑誌 1/15(27-)]
- * 2/ 梅見月の流行一イニシャル縫い取りのハンケチ。；舶来の女性用品は衣類副飾品まですべてが黒。これは欧米の流行の感染か？；中村福助がお園に扮して用いた帯留、都締一名福助好み一部に流行。；しゃぐまの流行。；自転車の流行 [家庭雑誌 2/15(31-)]
- * 3/ 流行の煙草入 [都 3/4(x)]
- * 3/ ‘三不似外套’ の名によって、羅紗製の外套の流行紹介。[家庭雑誌 3/15(34)]
- 4/ 洋服に下駄の流行。‘先年よりいまに止まず’。[家庭雑誌 4/15(40)]
- * 6/ 流行品一 ‘近来の流行は何品によらず古風のかたちに戻りて高尚優美となれり’ [風俗画報 6月号 (17)]
- 11/ 明治座の座長守川弥助は座中の風儀を厳粛にするため、〈明治座楽屋取締規則〉を古例を参酌して作成。そのなかに、第八條、興業暑気の候と雖も無礼講と指示これなき節は、丸裸帯ひろげ等にて歩行無用のこと。[東朝 11/9(3)]
- 11/ 略帽のひとつとして烏打帽の流行、本年より。[家庭雑誌 11/10(47)]

注)

- 1) 「身装」は、身体および身体を装うための「モノ」とそれに関連する「コトガラ」、そしてそれをささえる情景のすべてを含み、その全体をひとつの風俗現象としてとらえている概念である。
- 2) 大阪大学大学院文学研究科博士論文 第 17464 号
- 3) MCD (民博コスチュームデータベース) プロジェクト作成。http://www.minpaku.ac.jp より公開。
- 4) 服装関連抄録索引誌『衣料情報レビュー』(年 2 回発行 1977~2001)
- 5) 『家庭雑誌』No. 50, 1895/3/25, p. 44
- 6) 『家庭雑誌』No. 10, 1893/2/15, p. 33
- 7) たとえば、「日本の「大漁着」が英国で今大流行」(読売新聞 東京版 1927/7/9 3 面)
- 8) 『考現学 今和次郎集』ドメス出版, 1971
- 9) 『家庭雑誌』No. 44, 1894/12/25, p. 24
- 10) 『明治劇談 ランプの下にて』(岡倉書房, 1935) 岩波書店, 1993, p. 202
- 11) 野口彦平「衣服の新意匠」『唾玉集』春陽堂, 1906, p. 198-219
- 12) 『都の華』No. 5, 1897/10, p. 2
- 13) 『家庭雑誌』No. 88, 1896/10/25, p. 52